

### 3 作業管理

#### (1) 作業時間の短縮など

作業休止時間や休憩時間を確保し、高温多湿作業場所での作業を連続して行う時間を短縮するなどの熱中症予防対策を行っている。

##### ○ 休憩時間の確保

- ✓ 休憩は1時間に1回とるように指示
- ✓ 作業員の休憩時間を通常期より長く確保 など

##### ○ 携帯型WBGT値計測器を現場職長が携帯し、測定値が嚴重警戒値に達した場合は作業を休止し休憩

##### ○ 出勤時刻の前倒し（早出・早帰り）

##### ○ 新規雇用者等作業環境への順化ができていないものについては、作業時間や作業内容を配慮

#### (2) 水分・塩分の摂取

自覚症状以上に脱水状態が進行していることもあるので、自覚症状の有無にかかわらず、作業前後の水分の摂取及び作業中の定期的な接種を指導することが大切である。作業前後及び作業中に水分補給が行えるように、経口保水液を常備している。



▲熱中飴・タブレット、経口保水液の常備



▲熱中症対策キットの常備



▲対策キットの設置場所の明示

### (3) 通気性の良い服装など

熱中症予防には、熱を吸収しやすい服装は避け、透湿性及び通気性の良い服装を着用することが望ましいとされている。

しかし、建設現場では、安全衛生上から長袖の作業服やヘルメット、安全チョッキを着用するため、通気性が劣る服装となる。

そのため、通気性を確保したヘルメットや作業服、熱を吸収しにくい安全チョッキなどが開発されている。



▲ヘルメット取付ソーラー充電式ファンとクーリングベルト



▲遮光チョッキ



▲速乾性及び通気性の良い安全チョッキ



▲空調服を作業員に配布